

狂牛病と工学倫理

MATRIX (海上交通システム研究会ニュースレター) No.33(Jan. 1, 2002)pp.15-16

関西大学 齊藤了文

事実確認

2001年8月6日千葉県内の食肉処理場に持ち込まれた乳牛が、検査を受け9月10日になり狂牛病だと認定されるようになった。その後、いわゆる狂牛病騒動が起こり、牛丼チェーンやハンバーガーチェーンを含めて消費生活に多大な影響を及ぼした。

イギリスでは1985年に初めて狂牛病が発生し、88年には飼料の規制をしたが、おさまらず、96年には狂牛病が人間に感染する可能性があることを発表した。そして、肉骨粉の全面禁止を行い、危険部位と30ヶ月齢以上の牛を食用にすることを禁じた。

日本では、12月9日現在、狂牛病の牛は国内3頭目が発見されている。

食の安全管理

もともと、食の安全性は、食材に異物が混入していたり、病原菌や毒素などの生体に悪影響を及ぼすものが多量に含まれていたりを阻止することによって確保されていた。機械の安全性と比較すると、設計に関わる問題のうち、材料の品質が大きく関与するのが食の安全性の問題であるように見える。(もちろん、フグ毒の中毒のように、食材の加工時のミスで問題が生じたり、生煮えのまま食することによって問題が生じることもある。)

だとすると、食材の品質管理をしっかりやれば、食中毒は起こらないはずだし、狂牛病騒動も起こることはない、はずであった。つまり、日本ではイギリスで問題が生じた段階で肉骨粉の輸入禁止を行っていれば問題はなかったはずである。ただ、イギリス国内で肉骨粉の使用が禁止された86年当時に、リスクとコストを秤量して政府に輸入禁止を求めるべきだったと現在の時点で言うのは少し酷かもしれない。

検査体制

96年には、「牛への肉骨粉の使用禁止」の通達を政府は出していたが、豚や鶏への使用は認め、この通達には罰則規定がなかったために、間でもしくはミスで使用された可能性は残る。結果として、クリーンルームに危険なゴミが紛れ込んでしまった。予防安全の点からは政府の問題だとはいえる。

そこで、問題は危険なゴミが混じっているかもしれない材料を我々が食材として使わなければならないということが現在の問題である。

これは品質管理、安全管理の問題となる。もちろん、人間に大きな危害を与える可能性があるので、抜き取り検査というわけにはいかず、全頭検査を行うことになった。

プリオンに敏感であり短時間で結果のわかる検査をまず全頭に行い、そのスクリーニングによって取り出されたものを更に確定する検査を行うという仕方で検査が行われる。2頭目、3頭目が市場に出回らなかったのはこの検査の効能だと政府は述べている。しかし、これは、水際の安全ネットである。ネットが破れないという保証はどこにもない。

原因究明

場合によっては、リコールの制度は有用かもしれない。ただ、なま物であるという条件が

ある。牛乳と同じに考えるとすると、すべて危なそうな内臓などは廃棄するという選択肢がある。イギリスでは30ヶ月齢以上の牛を食用にすることを禁じている。

もう一つ大事なのが、原因の究明である。差し当たり、疫学的方法が使われている。2, 3頭目が見つかったから、それらに共通する飼料が見つげ出されている。

しかし、ここでも、問題は原因究明のために証言免責のようなことが行えるかどうかではないだろうか。今のところはそれぞれの製造業社が、自社の製品の安全性の安全性を強調しているが目立っている。

風評被害

さて、「畜産関係者の悲痛な叫び」といった表現で、牛の生産者や小売り業者に対する同情は広まっている。農家の人はかわいそうとか、焼肉屋がかわいそうというようなテレビ番組は多い。これは、多分、事故を起こした電化製品とか自動車に対する論調とは違って、いるような気がする。

ただ、現在でも牛肉の消費は落ち込んでいる。大量生産物に関わる事故が起こったときと同じようなことが起こっている。しかも、国民の反応は、原発事故と似ている。問題が明確になることによって、客観的には安全性は以前よりも増したはずなのに、不確定な部分もまだ多いために、消費者は牛肉全体をさける傾向が増している。これは、風評被害といわれることもあるが、素人である消費者の危機管理の方法としては、なかなか合理的な方法であるとも言える。しかも、これまで安全性の欠けていた食品を販売していた「可能性」に対する市場の方からするリベンジでもあり、食材の情報開示、例えば原産地表示を要請する動きにもつながるという意味で、本来の意味での草の根の市民運動とも言える。

これまで、コストの問題で優先順位が下がっていた安全性の問題が、消費者も含めて生産者にとってもより重要な問題となることによって、安全性のコストをかけたものが市場でより成功するのは、リスク社会に住んでいる我々にとっていくぶんでも良い社会になっていく傾向を示しているのかもしれない。

最後に

狂牛病騒動は、工学倫理の問題として考えると幾つかの論点を提示してくれる。

政府の規制によって食の安全性が確保されているのを見ると、政府の規制のあり方と狂牛病における初期の対応のまずさは、政府の責任を当然示している。

しかし、製造業でも規制はあってもそこに留まらない品質管理や安全管理を行っている。そしてそのような試みこそが、製品が市場に受け入れられる条件にもなっている。とくに、このような事故が起こった場合には安全性という価値は、安さや見た目の美しさといった価値よりも高く評価されるようになっている。

そして、問題点の非難だけでは基本的な問題の解決にはならず、今後の検査体制のような将来に渡る対応こそが我々の生活に対して重要な意味を持っている。

工学の倫理は、製造者の意識に訴えるよりも、社会の制度設計と結びついている。工学の倫理は、製造物に関して他人に迷惑をかけないことを目標にするからである。